

県北広域振興局長告示第34号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成26年7月4日

県北広域振興局長 高橋 信

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0373100692	軽米タクシー株式会社	軽米タクシー株式会社居宅 介護支援事業所	九戸郡軽米町大字軽米第4 地割16番地12	平成26年7月1日